



(題字は初代学長 山田守英氏)

第 181 号

令和2年12月28日

編集 旭川医科大学
発行 教務部学生支援課



「秋のウトナイ湖」

(写真撮影：学生支援課)

図書館長就任のご挨拶

..... 図書館長 立野 裕幸 … 2

新型コロナウイルス感染状況における学生行動指針

(BCPレベル2において) 8

薬理学講座教授就任のご挨拶

..... 医学部薬理学講座 中山 恒 … 3

安否確認システムによる訓練を実施しました

..... 10

周産母子センター教授就任にあたって

..... 病院周産母子センター 長屋 建 … 4

迷惑行為の防止について

..... 10

健康セミナー

「わたしのみんなのげんき種 in 神楽」を開催しました … 5

事故防止について

..... 11

学生表彰を行いました

..... 6

大学構内における駐車について

..... 12

学生団体代表者との懇談会を開催しました

..... 7

旭川医科大学役員等の変更について

..... 12

教員の異動

..... 13



図書館長就任のご挨拶

旭川医科大学 図書館長
立野 裕幸

2020年11月19日付で図書館長を拝命しました。突然のことで、まだ館長としての知識も意識も追いつかない状態ですが、学生・教職員のみなさま、図書館スタッフのみなさまのご協力をいただきながら務めてまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

図書館が大学設置と同時に開設されたことは、第17代図書館長であった大崎能伸先生の挨拶に紹介されています（『かぐらおか』、第176号、令和元年8月30日発行）。図書館の開設にあたっては、初代学長の山田守英先生の強い思いがあったと聞いています。山田先生が学長職を離れられてからのことになりますが、先生の研究をお手伝いさせていただく機会がありました。そのようなこと也有り、今回の役目は、随分と重く感じます。

私が旭川医科大学にきたのは1985年4月、生物学教室の研究生という身分でした。もちろんインターネットも学術データベースもない時代で、海外で発表される研究論文を検索・収集するために毎日のように図書館に足を運んでいました。毎週発行されるCurrent Contents（最新号のジャーナルの目次がまとめられた小冊子）の中に、自身の研究に関係のあるような論文を見つけては、そのタイトル、著者、ジャーナル、発行年などの情報をカードに書き留めていたことを思い出します。今や時代は大きく変わり、デジタル化や高速大容量通信などの技術基盤の確立によって、日々膨大な情報が生み出され、それらは瞬く間に世界中へと拡散していきます。この変革の波は、大学図書館の機能や役割、管理運営に大きな影響を及ぼしています。遅まきながら、本学図書館の現状と課題について理解することから始めています。

ふだんは生物学教室の教員として、初年次学生のための生物学や生命科学の講義と実習を担当しています。新入生の多くは受験で「生物」を選択しておらず、本学で初めて本格的に生物学を学修します。基礎知識を教えることはもちろんですが、生物学の学びを通して学修スキルを向上させること、自ら学ぶ意識を育てることも初年次教育の重要な目的の1つです。そのための方途として、医学科1年生の生物学実習に、図書館の利用を組み込んだ、グループ発表のプログラムを設けています。図書館では、新入生を対象にした図書館ガイダンスを実施して、図書館の利用法と文献検索の方法を紹介しています。生物学実習のプログラムはその実践編ということになるでしょうか。

まず、各グループに臓器（チャイニーズハムスターのもの）から作製された組織標本を割り当てます。学生たちはその標本を顕微鏡で観察し、構造と機能との関連性を整理して発表資料を作成します。組織の機能については、図書館で調べるように指示します。次の時間、各グループのテーブルには、「細胞組織学」、「人体生理学」といったタイトルの本が並びます。「臍臓」といったように、臓器名がタイトルとなった専門書を借りてくるグループもあります。学生からは、本のタイトルだけでは内容がわからず、適当な本を探し出すのにひと苦労だったという声を聞きますが、実際に資料を探することで医学にはいろいろな分野があること（学問の広さ）を学生たちは実感します。本の内容は1年生にとってかなり難しいレベルですが、自分たちがこれからどのような内容をどの程度深く学修するか（学問の深さ）を知る機会になると思っています。各グループの発表に対し、学生全員と教員が同じ持ち点で点数をつけ、得点の高いグループを全員の拍手で表彰しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染対策のため図書館は2月下旬より休館しましたが、3月中旬には学生向けにカウンター貸出を実施しました。生物学実習もオンライン形式となり、予定していた実習プログラムはできずじまいでした。

図書館は、現在もコロナ感染対策のため、ディスカッションスペースなど一部の利用を制限しています。一日も早く、本来の図書館に戻ることを願っています。



薬理学講座教授就任のご挨拶

旭川医科大学 医学部薬理学講座

教授 中 山 恒

2020年9月1日付で、本学薬理学講座教授を拝命しました、中山 恒と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。本学の薬理学講座は、循環器薬理を専門とする初代教授 安孫子 保先生により基礎が築かれ、プロスタノイドを専門とする二代目教授 牛首 文隆先生のご尽力により発展を遂げ、現在に至っております。その伝統をしっかりと受け継ぎ、さらなる発展をめざして参ります。皆様のご指導、ご支援を頂けましたら大変幸甚と存じます。

さて、私は生まれも育ちも北海道の道産子です。北海道大学・理学部を卒業し、その後、東京大学大学院理学系研究科で学び（2001年3月学位取得）、2002年よりアメリカ合衆国に留学しました。アメリカではニューヨークのマウントサイナイ医科大学で2年半、サンディエゴのバーナム医科学研究所で2年半、計5年間、ポスドクとして基礎医学研究に取り組みました。そして、2007年に帰国して、東京医科歯科大学で研究を継続し（講師、准教授）、現在に至ります。がん研究を進めており、がんの体内でのふるまいを分子レベルで明らかにして、特定の分子を標的とした薬物を開発することを大きな目標にしております。

私は、基礎系の薬理学講座の責任者として、薬理学の教育と研究に全力で取り組む所存です。薬理学の教科書を紐解きますと、循環器薬理、神経薬理という大きな柱から体の各臓器の薬理まで多岐にわたり記述されています。さらに、新薬の開発も日々進んでおりますので、その学問領域は拡大の一途です。これらを講義の中で網羅することは難しいので、ポイントを絞りながら、薬が働くイメージを分子のレベルで描けるような説明を心がけ、学生の皆さんのがんの記憶に残る講義を展開していきたいと考えております。そして、将来、臨床の現場で薬を用いる時に、講義で学んだ薬の作用機序を少しでも思い出していただけたならば本望です。

そして、私は研究のおもしろさを伝えたいと考えております。私は、理学系の大学・大学院の出身という点で、本学においてはやや異色の存在かと思います。私はこれまでのキャリアにおいて、ほぼ研究一辺倒でやって参りました（それ以外に道はなかったという意味でもあります）。学生の皆さんには、私のような変わりダネからも研究現場でのさまざまな喜びや困難を聞いていただき、「研究」をさまざまな角度から眺め、分析していただきたいと思っております。そして、自身のキャリア形成の過程で、研究に携わることの是非を、具体的なイメージを持って考えることができるようになっていただきたいと思っております。日本国内では、研究にも臨床にも携わる医師、いわゆる「研究医」、を増やすことが重要な課題です。医学の進歩には、研究と臨床の経験を有し、それぞれの課題を把握し、両者を結びつけていく人が不可欠なのです。研究マインドをもつ医療人が、これからも本学より多数誕生して欲しいと願っております。

私の研究の主たるテーマは、低酸素環境におけるがん悪性化の分子メカニズムを明らかにすることです。体内の酸素濃度は動的に変化するので、人体の生理現象を理解する上で、酸素との関連を知ることは重要です。とりわけ、がんが存在する体内微小環境では、異常な低酸素状態がしばしば形成されます。酸素は体内の細胞が生存するために不可欠なものなので、酸素が少ない状況は一般に細胞にとって不利に働きます。このことはがん細胞にとっても同じですが、がんの巧みなところは、この不利な状況を利用して、自身の性質を変化（悪化）させるところにあります。このようながんの存在する環境（がん微小環境）への応答機構を明らかにして、それを抑制する薬を開発することで、がん医療に貢献することをめざしています。

学生の皆さん、このような研究に少しでも興味がありましたら、気軽に薬理学講座を訪ねて来て下さい。本学の、いえ、日本の医学研究の未来は皆さんのがんの手で切り拓かれます！



周産母子センター 教授就任にあたって

旭川医科大学 周産母子センター
教授 長屋 建

2020年11月5日付けで、周産母子センターの教授を拝命しました長屋建です。

私は愛知県名古屋市の出身で、地元の愛知高校を卒業し、1988年に本学に入学しました。当初はマイナス20℃の極寒の生活に戸惑いながらも、6年間の学生生活を謳歌しました。1994年に16期生として卒業し、すぐに奥野晃正教授が主宰する小児科学講座に入局しました。入局当初から新生児医療を志し、市立札幌病院、旭川厚生病院での小児科、新生児医療の研修ののち、1999年に大阪府立母子保健総合医療センター新生児科（現 大阪母子医療センター）に新生児医療の勉強に行かせていただきました。2002年に大学に戻ってからは一貫して新生児医療に従事し、現在に至ります。

周産母子センターとは、産科と新生児科が協働して母子に対して総合的な医療（周産期医療）を提供する部署です。本学は新生児集中治療室（NICU）9床、GCU（新生児回復治療室；NICUの後方病床）12床、産科16床で稼働し、当地区の周産期医療の最後の砦として機能しています。

2019年の出生数は90万人を下回り、「86万ショック」と言われました。第二次ベビーブーム（いわゆる団塊ジュニア）世代が40代後半になり、さらに少子化に拍車がかかると推測されています。そんな危機的な状況だからこそ、より子どもと家族を大切にする社会への転換が求められています。一方で、近年の周産期医療には幾つかの課題が挙げられています。母体の高齢化にともない合併症を有する妊婦が増えハイリスク分娩が増加しています。さらに、低出生体重児や外科治療を必要とする先天異常児も増加傾向にあり、産科や新生児科だけでなく多科にわたる診療の必要性が増しています。また、新生児医療の進歩により、より重症なお子さんが救命されることが可能になりました。その結果、医療を抱えたまま在宅で過ごすお子さん（いわゆる医療的ケア児）が増加しています。このような子ども達をはじめとしたNICU退院後の子ども達や家族の支援の充実も周産期医療における大きな課題のひとつです。子どもと家族を大切にし、子どもを産み育てやすい環境を医療の面から整えるには、これらの課題を解決できる周産期医療体制の構築は欠かせません。

また、私達小児科医は医療を提供するだけでなく、子ども達を取り巻く家族への配慮を欠かすことはできません。周産期は母子関係を中心に親子の絆形成の基礎ができる時期であり、医療がその絆形成の妨げにならないような配慮が必要です。当院は2005年に国立大学病院としてはじめてWHO/ユニセフから「赤ちゃんにやさしい病院（Baby Friendly Hospital）」の国際認定を受けました。これは母乳育児を通して赤ちゃんとお母さんに優しい支援をしている病院に与えられるものです。当院における「優しさ」に基づいた診療は他の大学病院にはない強みでもあり、これからも大切にしていきたい取り組みです。

以上のことから、当周産母子センターに求められる役割がより大きくなっていると考えています。これまで以上に他科との協力を得ながら高度医療を提供しつつ、子どもと家族を大切にする環境を備えた周産期センターの改革に取り組むことが私に与えられた使命と捉えています。当院の特徴を生かしながら、旭川医科大学周産母子センターをより充実したものにし、学生や若い医師達に周産期医療の魅力と重要性を伝え、更なる発展に寄与していく所存です。今後ともご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

健康セミナー「わたしのみんなのげんき種 in 神楽」を開催しました

11月11日(水)、神楽公民館木楽輪にて、看護学科3年生12名、旭川市内の神楽地区の50～70代の住民13名が参加し、健康セミナー「わたしのみんなのげんき種 in 神楽」を開催しました。このセミナーは、地域包括ケアの視点を持った看護が実践できる学生を育てる教育の一環として実施したものですが、同時に住民の皆さん自分が自分の健康を振り返る機会としていただくという目的で行いました。本会は、コロナ禍にあり、学生やスタッフはもちろん、地域住民の参加者の皆さんにもご協力いただき、感染対策を徹底しながら、例年より時間と内容を縮小し実施致しました。

看護学科の学生1名と参加住民1名がグループとなり、血圧測定や体組成(骨格筋量や体脂肪量)の測定などの健康チェックを実施しました。その後、神楽地区で生活する上で困ったことや自分の元気の源泉について学生からインタビューし、お答えいただきました。学生と地域の住民が一緒に考えることを通して、学生は地域で生活する人が抱える問題や健康に対する意識について理解を深め、介護予防の重要性を学びました。参加住民からは「健康について初めて経験したこともあり、勉強になりました。今後の生活に活かしていきたい。」「やさしい学生に会えて良かったです。」などの意見をいただきました。

看護学科では、今後も社会に必要とされている地域に根差した看護師の育成に取り組み、地域住民との繋がりを大切にした実践的な教育の充実を図ってまいります。

ご協力いただきました地域住民の皆さんに心より感謝申し上げます。

開会のあいさつ



健康チェックの様子



学生表彰を行いました

令和2年11月17日(火)に本学第一会議室におきまして、医学科第6学年 酒井 祐介さんへの学生表彰が行われました。

これは、令和2年9月6日(日)正午過ぎ、旭川市内において、いまにも橋から飛び降り自ら命を絶とうとしている女性に対し、適切な判断と対応をもって人命救助に貢献したことに対する表彰です。

表彰式は、役員の列席のもと行われ、学生の模範となるものであるとして、その功績を称え吉田学長から表彰状の授与が行われました。



また、令和元年度に課外活動で特に顕著な成績をあげた学生及び団体に対しての表彰は、新型コロナウイルス感染症拡大により延期になっていましたが、この度、密を避けるために従前の学生表彰式とは形を変えてではありましたが、ようやく行うことができ、表彰状の授与と記念品の贈呈をいたしました。

受賞者の一覧は以下のとおりです。

==課外活動による表彰==

団体名・氏名	大会等名	成績
卓球部女子	第62回東日本医科学総合体育大会 卓球競技 女子団体	第3位
医療研究会	日本救急医学会 第5回全国医学生BLS選手権大会決勝大会 成人:胸骨圧迫(Hard)+人工呼吸+AED部門	第3位
	日本蘇生学会 第3回「心肺蘇生法普及動画コンテスト」	優秀代表理事長賞

団体名・氏名	大会等名	成績
医学科第5学年 都丸 聰子 (卓球部女子)	第62回東日本医科学学生総合体育大会 卓球競技 女子シングルス	優勝
	第62回東日本医科学学生総合体育大会 卓球競技 女子ダブルス	準優勝
医学科第2学年 秋田 志穂 (卓球部女子)	第62回東日本医科学学生総合体育大会 卓球競技 女子ダブルス	準優勝
医学科第3学年 四十坊 大朗 (剣道部)	第57回北海道学生剣道新人戦大会 個人戦	優勝
医学科第3学年 藤岡 麟太郎 (ハンドボール部)	第51回北海道学生ハンドボール秋季リーグ戦 (兼全日本インカレ予選) 男子2部	優秀選手

学生団体代表者との懇談会を開催しました

12月18日(金)11時00分から、本学の学生団体の各代表者との懇談会をZoomにより実施しました。この懇談会は、課外活動を行ううえで注意してもらいたい事項や、守るべきルールやマナーについて再認識してもらい、部員に周知徹底してもらうこと、同時に、学生からの要望や意見を把握することを目的として開催され、西川教務・厚生委員会委員長と川村保健管理センター長が参加しました。

開催時は、本学のBCPレベルが2(制限(中))であり、それに応じて、全ての団体活動が禁止となっている状況ではありましたが、50を超える団体が参加してくれました。

西川委員長から、特に注意してもらいたいこととして、感染対策の徹底と、普段の行動について、特に、近隣の住民の方々の迷惑になるような行動をしないこと、SNS利用上の注意などが取り上げられ、川村センター長からも、医療者を目指す学生が問題を起こした場合には、社会的に大きく取り上げられる可能性が高く、今一度、一人一人が自分たちの行動を見直すよう、改めて注意喚起がなされました。

質疑応答の時間では、学生から、BCPレベル1(制限(小))に戻ってからの大会への参加について、学内施設の利用について等の質問があり、それについて意見交換が行われました。

西川先生から、制限がある中での活動となってしまい心苦しいところではあるが、協力願いたいこと、何かあれば、学生支援課に相談して欲しいことが、各責任者に伝えられ、初めてのオンライン開催となった懇談会が終了しました。

新型コロナウイルス感染状況における学生行動指針 (BCPレベル2において)

本学は11月24日、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針(BCP)」をレベル1から2に引き上げられました。これにともない、授業、課外活動などについて、以下のとおり学生の皆さんに通知しています。

11月24日、本学のBusiness Continuity Plan (BCP)が引き上げられました。現在は4段階の中のレベル2(制限〔中〕)です。授業に関しては、○オンライン授業を中心に実施する、○一部の演習、実験、実習等は感染拡大防止措置を講じた上で対面で実施する、となっています。また、学生課外活動に関しては、○全面禁止とする、となっています。

旭川は夏以降比較的穏やかな感染状況でしたが、市内病院においてのクラスター発生で一気に医療崩壊の危機に直面していることはご存じのとおりです。今後の感染の状況は予断を許しません。

長期間にわたり不自由な学生生活が続いておりますが、状況を理解していただき、行動指針を守って、安全な形で学業に専念するようお願いします。引き続き本学では、この状況下でも可能な限り有意義な学修ができるよう対応を検討していきます。

【授業について】

(1) 講義はオンライン授業とします。自宅で受講してください。引き続き、manabaとZoomを用いた授業です。

なお、教員は、今までどおり教室で授業を行っていますので、自宅のオンライン環境が不安定である場合は、学生支援課教務係に連絡したうえで、登校して授業を受けることができます。その場合は、マスク着用と手指消毒の徹底をお願いします。机の清拭、休み時間に講義室の換気なども行ってください。

(2) 実習・演習はオンライン授業を主体とします。教員が必要と判断した場合は、登校が必要な授業をすることがあります。登校する日等の詳細は、教員から指示があります。

(3) 臨床実習・臨地看護学実習などは、別途教員から指示があります。

(4) 定期試験はオンライン試験の科目以外は、皆さん登校して受験する形態で実施することを予定しています。

【面接、就職試験などについて】

感染拡大地域への往来については慎重に検討してください。本学病院以外を訪問する場合は、6月10日付け通知のとおり、事前に学生支援課に連絡票を提出してください。

【病院見学について】

12月25日までは、見学のために病院を訪問することを原則禁止とします。既に訪問先病院に申し込みをしている場合、訪問時期の延期を相談したり、オンラインで面談等の代替措置をお願いしてください。12月26日以降については、北海道の決定も参考にしながら、本学としての方針を示す予定です。

【大学での食事、病院への立ち入りについて】

(1) 学生食堂が営業している期間は、食事のために登校しても問題ありません。なお、食事中の会話は感染リスクの非常に高い行動であることを忘れないでください。向かい合って会話しながらの食事はせず、会話はマスクをしてからとしてください。

(2) 引き続き大学病院への立ち入りは登下校時も含めて厳に慎んでください。病院内ローソン、病院内食堂、簡易郵便局などの利用は禁止です。

【課外活動について】

レベル2では課外活動は禁止です。単独での個人練習を制限することはしませんが、個人練習であっても集まって行動することは、団体活動と同じことになりますので禁止です。個人練習でも大学の施設は利用できません。

【日常生活、アルバイト、冬休みの過ごし方と休み明けの登校について】

(1) 日常生活も感染予防に留意してください。外出時のマスク着用、手洗いなどの感染防御を十分に講じてください。3密状況となる、ライブハウス、カラオケ、ゲームセンター等の利用、会食などを避けることは言うまでもありません。

なお、残念なことに、他者に迷惑をかけて苦情が大学に寄せられるなど恥ずかしい行為に及ぶ学生がいることも事実です。皆さんは将来を期待されているだけに、市民は行動に注目しています。どこにいても医大生としての矜持を保ち、節度を守った行動をするようお願いします。

(2) 種々のアルバイトを行っている人が多いかも知れません。将来、医療関係者となる皆さんの自主的な判断を尊重しますが、感染予防に最大限配慮してください。感染リスクが高いアルバイトは一時中止するなど検討してください。

(3) 年末年始の帰省は禁止しませんが、観光目的での旅行など、不要不急の移動は禁止します。やむを得ない移動の場合は感染予防に留意してください。公共交通機関を利用する場合は、可能な限り混雑する時期の移動は避けるなど、対策をとってください。

(4) 日々の健康チェックは、継続してください。冬休み明けに登校しなければならない授業がある場合、登校日から遡って2週間の健康チェック表の報告が必要となります。健康チェック表の提出や登校日等の詳細については、学年毎に事前に時間的余裕を持って連絡します。

【健康面、経済面などの相談について】

(1) 健康面で不安なことがありましたら、保健管理センターまたは学生支援課に遠慮なく相談してください。

(2) 経済的な問題なども学生支援課に相談してください。

(3) インターネット環境についての相談も学生支援課で受け付けています。ノートパソコン、タブレット端末の貸し出しも可能です。台数に限りがありますので早めに申し出てください。

相談窓口：できるだけ学生本人が連絡をしてください。

相談内容	相談先	メールアドレス
体調のこと	保健管理センター	hokekanamu@asahikawa-med.ac.jp
学生生活、 経済的なこと、 奨学金など	学生支援課 学生総務係	gaku-stu@asahikawa-med.ac.jp
授業、履修など	学生支援課教務係	gaku-kyomu@asahikawa-med.ac.jp
manabaについて	学生支援課教務係 manaba担当	gaku-manaba@asahikawa-med.ac.jp
見学先の届け出	学生支援課	kengakusaki@asahikawa-med.ac.jp (フォーマットで送付してください) 大学の在学生向けページに掲載しています。

安否確認システムによる訓練を実施しました

本学では危機管理体制の強化を図り、災害、犯罪被害、弾道ミサイル発射などの危機等発生時における学生及び職員の負傷の状況や安否情報を収集する一手段として、携帯電話・スマートフォンのメール機能を利用した「安否確認システム」を平成26年度から導入しています。

「津波防災の日(11月5日)」を中心とした期間に、安否確認システムを導入している道内の国立大学と合同で、学生・教職員を対象に「安否確認システム」による訓練を実施しました。

今回の訓練は、安否確認システムに登録してあるメールアドレスに訓練用の安否確認メールが配信され、回答用のURLをクリックし、Webから安否状況を回答してもらうというものです。実際に災害が起こった場合には、登録学生から送信された安否状況の回答は、大学に送信されると共に、登録されている保護者のアドレスにも送信されます。連絡のとれる可能性の高いメールアドレスを登録する、教育用メールアドレスを登録している場合は転送設定を行う等、常に確認できるようにしておいてください。

また、保護者の方につきましても、迷惑メール対策で指定受信設定をされている際は、@anpi.mailds.jp及び@asahikawa-med.ac.jpのドメイン指定受信設定をされるようお願いいたします。

迷惑行為の防止について

本学の近隣に居住している方や店舗から、頻繁に以下のような苦情が入っています。ごく一部の学生の迷惑行為によって、本学学生全体の評価を下げてしまうことになりかねません。近隣に居住している方々の平穏・安全を害することが無いよう配慮ある行動を心がけてください。

なお、迷惑行為の度合いによっては、懲戒処分の対象とし、厳正に対処します。

【過去の苦情】

- ・住宅の敷地や住宅地の共有部分に迷惑駐車をしている。
- ・自宅アパートで奇声をあげたり大声で飲み会を開催している。
- ・自宅アパートの駐車場や隣接する道路において、嘔吐したまま放置している。
- ・マスクも付けず、酔った状態で出歩いている。
- ・会計が済んでいない商品を開封しようしたり、店外へ持ち出そうとする。
- ・商品を乱暴に扱い、店員に対する態度も横柄である。

事故防止について

冬は天候が変わりやすく道路状況や周辺環境が一気に変化します。帰省や移動の際は交通事故に注意し、冬山に立ち入る場合には、事故に巻き込まれないよう、事前の情報収集を行うことが必要です。

また飲酒等では法律を守り、他人に迷惑を掛けない範囲で楽しむようにしてください。地域社会の一員であることを自覚し、以下のことに注意して、充実した学生生活を過ごしてください。また、特に今は、感染対策も徹底してください。

1. 交通事故について

冬道の運転は、凍結路面でのスリップ、わだちでのスタック等、危険がいっぱいです。運転する際は、自身の運転技術を過信せず、時間等に十分に余裕をもって安全運転を心がけましょう。また、体調不良時の運転や、他人の自動車への安易な同乗は避けるなど、事故を起こさない、事故に遭わない対策を講じてください。

2. 飲酒運転の禁止

飲酒運転は悪質な犯罪であるとの認識をしつかり持ち、二日酔い運転を含めた飲酒運転の根絶を図りましょう。飲酒した人の車に同乗したり、車を運転する可能性がある人への酒類の提供や車の提供も犯罪となります。

3. イッキ飲み・アルハラの禁止

未成年の飲酒やイッキ飲みの強要、意図的な酔いつぶしは、命に関わる非常に危険な行為であることを認識し、絶対に行わないでください。

～アルハラの定義5項目～（イッキ飲み防止連絡協議会のページより）

①飲酒の強要

上下関係・部の伝統・集団によるはやしたて・罰ゲームなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと。

②イッキ飲ませ

場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争などをさせること。

③意図的な酔いつぶし

酔いつぶすことを意図して、飲み会を行うことで、傷害行為にもあたる。ひどいケースでは吐くための袋やバケツ、「つぶれ部屋」を用意していることもある。

④飲めない人への配慮を欠くこと

本人の体質や意向を無視して飲酒をすすめる、宴会に酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱する、など。

⑤酔ったうえでの迷惑行為

酔ってからむこと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ、その他のひんしゅく行為。

4. 薬物乱用の禁止

薬物の乱用や大学生の大麻使用・所持など、大きな社会問題となっています。好奇心や誘惑から、薬物（ドラッグ）を買わない、使わない、かかわらないという強い意思を持ってください。

大学構内における駐車について

今季の初雪は平年に比べて18日間も遅く観測された旭川市ですが、これからどんどん雪深くなっていくことでしょう。

さて、雪が降ると毎年話題にあがるのが、駐車場問題です。

大学駐車場の区域線が雪に隠れてしまい、線に従って駐車することが難しくなります。

許可車両にて通学している学生は、間隔を詰めて駐車するよう協力願います。

なお、本学は公共交通機関を用いての通学を基本とし、自家用車での通学は、一定の要件を満たし、かつ、駐車場管理委員会により許可された車両しか本学駐車場を利用できないルールになっています。

また、大学中央玄関前などの駐車禁止区域や、来客者駐車場は学生用ではありませんので駐車しないでください。なお、本学構内は緊急車両が走行する可能性が高いので、路上駐車は迷惑極まりない行為です。絶対にやめてください。

過去には、不適切な駐車場利用等により、厳重注意を行った事例もあります。

平日夜間や土日祝日専用のバスカードは、平日日中のバスカードより安価で購入でき、通学距離等の許可要件もありませんので、そういった制度を有効に活用願います。

なお、バスカードの購入を希望される方は、学生支援課学生総務係に一度ご相談ください。

旭川医科大学役員等の変更について

下記のとおり変更となりましたのでお知らせします。

令和2年10月1日付	副学長(地域医療、厚生労働省対応)	牧野 雄一
令和2年10月1日付	副学長(IR、研究戦略推進)	松本 成史
令和2年10月1日付	副学長(国際医療支援センター)	本間 大
令和2年11月19日付	図書館長	立野 裕幸

教員の異動

令和2年9月1日 採用 医学部薬理学講座 教授 中山 恒
 令和2年9月10日 昇任 医学部内科学講座
 　　(病態代謝・消化器・血液腫瘍制御内科学分野
 　　(がんゲノム医学部門)) 准教授 田邊 裕貴
 令和2年9月10日 配置換 医学部先端医科学講座 准教授 上田 潤
 令和2年10月1日 昇任 医学部外科学講座(心臓大血管外科学分野)
 　　講師 小山 恭平
 令和2年10月1日 昇任 医学部外科学講座(心臓大血管外科学分野)
 　　講師 白坂 知識
 令和2年10月1日 採用 先進医工学研究センター 講師 寺澤 武
 令和2年10月1日 採用 病院薬剤部 講師 中馬 真幸
 令和2年10月8日 採用 医学部内科学講座
 　　(病態代謝・消化器・血液腫瘍制御内科学分野
 　　(消化器・内視鏡学部門) 准教授 盛一 健太郎
 令和2年10月25日 辞職 医学部眼科学講座 教授 柳 靖雄
 令和2年11月5日 昇任 病院周産母子センター 教授 長屋 建
 令和2年11月5日 昇任 病院眼科 講師 善岡 尊文
 令和2年11月5日 採用 医学部眼科学講座 准教授 宋 勇錫
 令和2年11月5日 採用 病院眼科 講師 中林 征吾
 令和2年12月10日 昇任 医学部心理学 准教授 池上 将永
 令和2年12月10日 昇任 医学部英語 准教授 桑名 保智
 令和2年12月10日 昇任 医学部英語 准教授 戸塚 将
 令和2年12月10日 昇任 医学部眼科学講座 講師 大野 晋治

